

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

あおぞら証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

あおぞら証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

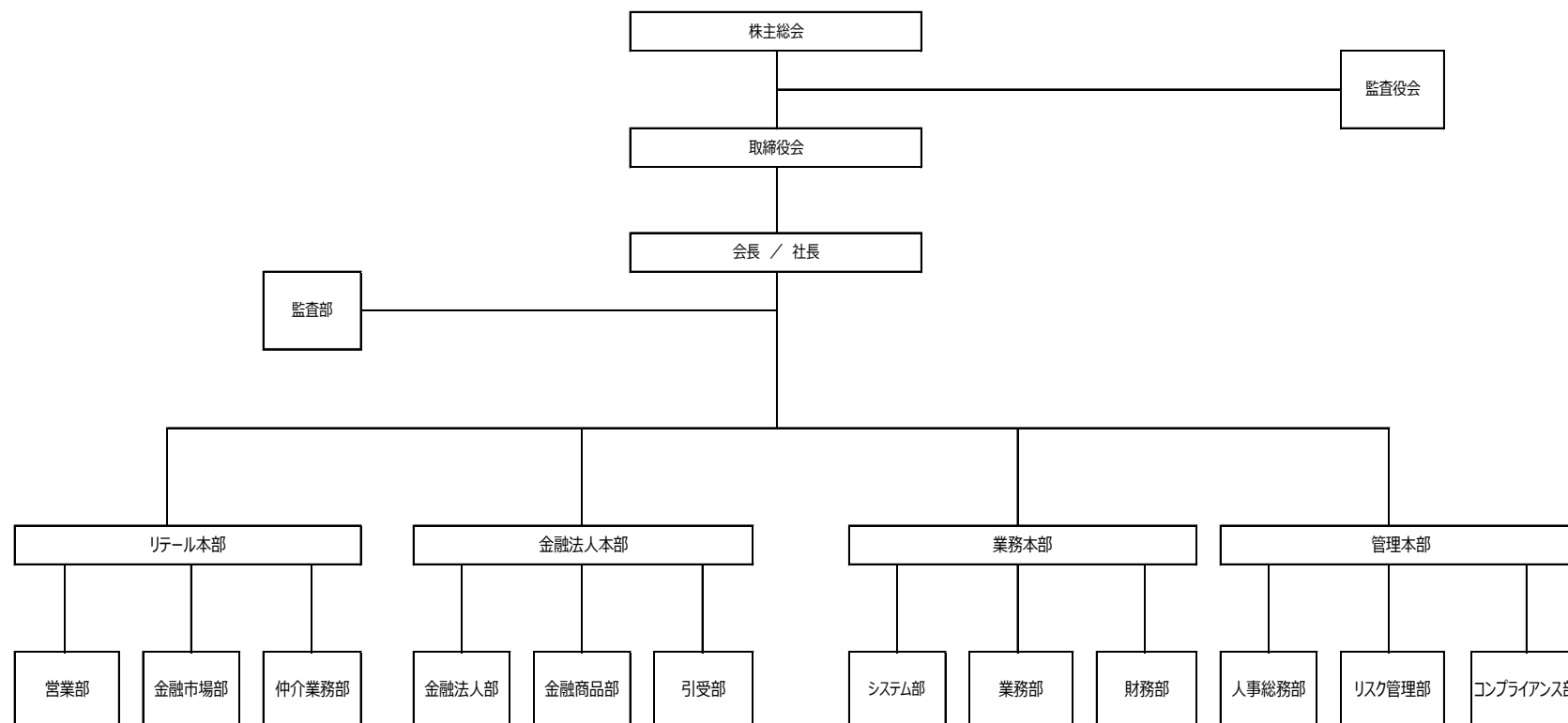
2008年3月13日（関東財務局長（金商）第1764号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2006年8月	(旧) あおぞら証券が、あおぞら銀行の法人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2008年4月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券が、個人富裕層向けビジネスを開始。
2010年9月	(旧) あおぞら証券が、あおぞら銀行の個人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2011年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券は、あおぞら銀行の100%子会社となる。
2012年2月	(旧) あおぞら証券とジャパン・ウェルス・マネジメント証券が合併し、新たにあおぞら証券として発足。
2012年7月	あおぞら銀行の個人顧客向け紹介業務を開始。
2013年11月	本社をあおぞら銀行本店内へ移転。(東京都千代田区九段南)
2014年12月	あおぞら銀行の金融法人向け私募投信販売業務を当社に集約。
2015年9月	あおぞら銀行社債の引受業務を開始。
2017年5月	本社をあおぞら銀行本店移転に伴い移転。(東京都千代田区麴町)

(2) 経営の組織 (2022年3月31日)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社あおぞら銀行	30,501 株	100.00%
計 1 名	30,501 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	真野 征人	無	常勤
代表取締役社長	尾崎 克行	有	常勤
取締役	中嶋 潤	無	非常勤
取締役	加藤 尚	無	非常勤
取締役	奥田 哲二	無	非常勤
社外監査役	川村 英人	無	常勤
社外監査役	山形 昌樹	無	非常勤
監査役	稲田 博志	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
江崎 昌典	管理本部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤有価証券等管理業務
- ⑥第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の事業者の経営に関するコンサルティング業務
- ⑩外国通貨の売買、又はその媒介
- ⑪他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から9号までに掲げる事項

- ①有価証券関連業
- ②不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
あおぞら証券株式会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-1-1

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法第35条第2項）

- ①顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務
- ②他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターと特定第 1 種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し利用する措置を講じています。

(2) 第二種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (FINMAC に業務委託) を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度は、コロナ禍からの社会全般の正常化が進捗し、先進各国による大規模な財政出動、また主要中銀の強力な金融緩和策の結果、経済活動は概ねコロナ前の水準に回復しました。この結果、世界の株式市場は、昨年中は高値を更新する展開となりました。一方で急激な需要回復に伴う世界的なインフレ圧力の強まりから、年末にかけて欧米の金融政策は引き締め方向へ転換し、海外金利は反転上昇、年明け以降は地政学リスクの顕在化もあり株式市場は調整局面入りとなりました。国内においては、緊急事態宣言解除後は消費活動に明るさが見えたものの、年明け以降の感染再拡大に加え、世界的な景気後退懸念から生産活動を含め回復は足踏み、日銀による金融緩和は継続されたものの、年度末には国債 10 年金利はイールドカーブ・コントロールの上限水準まで上昇、加えてエネルギー価格の上昇もあり株式市場は弱含む展開となりました。

このような状況の中、個人投資家は、コロナ感染リスクに伴う外出自粛もあり、非対面チャネルの活用が加速度的に増加し、また投資行動としては、堅調相場が継続した米国株中心に株式投資が増加、当社においても資産運用層中心に EB 債への需要が強く見られました。年明け以降はマーケット環境の不透明さが強まり、運用スタンスは一転慎重化しました。地域金融機関は、低金利環境が継続

する中、コロナ対策の政策支援もあり本業の融資業務は順調、収益は改善傾向となりました。一方で、地域銀行のグループ化、統合等の流れが加速しました。投資動向としては、海外資産への分散投資ニーズが強まり外部に運用を委託するケースが増加しました。当社商品においては、主力の債券ファンドに加えマルチアセットファンドへのニーズも強まりました。

足元においては、コロナ感染再拡大懸念、地政学リスクの高まり等、現市場の前提条件は引き続き変化する可能性があり、予断を許さない状況となっております。

損益の状況につきましては、当事業年度の営業収益は、71億3千1百万円を計上し、前期の52億6千5百万円から35%の増益となりました。

当社の主力業務である、あおぞら銀行を販売委託先としたリテール顧客を対象とする金融商品仲介業務につきましては、年度終盤に株式市場停滞等の影響から低迷する局面があったものの、第1四半期、第3四半期はコロナ感染対策の進捗、株価の大幅上昇から仕組債販売額が拡大、加えて顧客の個別ニーズに応える私売出し、特にEB債の販売増加も貢献し、良好な実績となりました。当業務からの収益を中心とする債券等トレーディング収益及びその他受入手数料は、合計で67億4千2百万円となり、前期の47億3千1百万円から43%の増加となりました。

また、当社顧客に対する株式ブローカレッジ取引から、6千2百万円の委託手数料収入がありましたが、前期の1億6千2百万円から61%の減少となりました。

金融法人業務の主力業務である、地域金融機関を主な顧客とする私募投信販売につきましては、銀証連携の強化の中、外部運用会社との連携を強化し、期中においてAUM3,000億円台を達成しました。債券関連業務は、あおぞら銀行社債の発行減額もあり取扱量が減少となりました。一方で商品多様化の試みとして、私募REITの取り扱いに参入しました。その結果、当業務からの収益は、その他の受入手数料及び引受・売出し等の手数料の合計で3億2千1百万円を計上し、前期の3億3千4百万円から4%減少しました。

一方、経費につきましては、仕組債のインターネット取引拡大によるシステム関連費用並びに事務委託手数料の増加、また、信託社債の発行に伴う関連費用、並びに、仕組債販売に係る金融商品仲介手数料が増加したため、当期の販売費・一般管理費全体は、43億7千万円となり、前期の36億2百万円から21%の増加となりました。

以上に営業外損益を加えた当期経常利益は、上述のように株式市場活況等を背景とした仕組債販売拡大による収益押上要因の下、27億5千5百万円となり、前期の17億8千万円から55%の増加となりました。

結果、当期純利益は19億円となり、前期の12億2千6百万円から55%の増加、期初目標に対しては、達成率219%となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	30,501	30,501	30,501
営業収益	7,814	5,265	7,131
(受入手数料)	3,313	3,701	5,917
((委託手数料))	114	162	62
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	32	23	11
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	17	19
((その他の受入手数料))	3,167	3,498	5,823
(トレーディング損益)	4,451	1,527	1,209
((株券等))	1	0	0
((債券等))	4,449	1,526	1,209
((その他))	0	0	0
純営業収益	7,766	5,231	7,124
経常損益	2,886	1,780	2,755
当期純損益	1,995	1,226	1,900

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自 己	-	25	-
委 託	23,484	34,501	10,898
計	23,484	34,527	10,898

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	250			250		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	157,283	7,749	—	144,211	—	—	—
	受益証券				233	—	105,340	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2021 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	250			250		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	91,380	25,906	—	82,799	—	—	—
	受益証券				60	—	118,567	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2020 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	250			250		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	72,625	110,902	—	71,165	—	—	—
	受益証券				8	—	167,143	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

- (3) その他業務の状況
該当はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	946.0	1,497.4	1,176.3
固定化されていない自己資本 (A)	11,351	12,647	14,579
リスク相当額 (B)	1,199	844	1,239
市場リスク相当額	1	0	1
取引先リスク相当額	82	16	15
基礎的リスク相当額	1,115	827	1,222
暗号資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使用人	47	49	56
(うち外務員)	27	29	30

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

単位：百万円	2021年3月31日	2022年3月31日
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	10,401	13,386
預託金	22,130	5,270
トレーディング商品	5	12
約定見返勘定	7,481	607
信用取引資産	264	246
短期差入保証金	49	109
前払費用	14	15
未収入金	0	2
未収収益	41	52
その他の資産	0	0
流動資産計	40,388	19,703
(負債の部)		
固定資産		
有形固定資産	74	66
(建物付属設備)	(49)	(47)
(器具備品)	(24)	(19)
無形固定資産	164	115
(ソフトウェア)	(164)	(115)
投資等	31	57
(投資有価証券)	(0)	(0)
(繰延税金資産)	(31)	(56)
固定資産計	270	239
資産合計	40,658	19,943

単位：百万円	2021年3月31日	2022年3月31日
(負債の部)		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
約定見返勘定	7,139	462
信用取引負債	264	246
預り金	18,898	3,037
受入保証金	27	20
未払金	1,111	964
未払費用	90	81
未払法人税等	74	169
賞与引当金	50	58
流動負債計	27,655	5,040
固定負債		
退職給付引当金	21	19
資産除去債務	47	48
固定負債計	69	68
引当金		
金融商品取引責任準備金	8	8
引当金計	8	8
負債合計	27,733	5,117
(資本の部)		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	2,077	2,077
利益剰余金	7,848	9,748
(うち当期純利益)	(1,226)	(1,900)
資本合計	12,925	14,825
負債・資本合計	40,658	19,943

(2) 損益計算書

単位：百万円	2021年3月期	2022年3月期
(経常損益の部)		
営業収益		
受入手数料	3,701	5,917
(委託手数料)	(162)	(62)
(引受け・売出し手数料)	(23)	(11)
(募集・売出しの取扱手数料)	(17)	(19)
(その他の受入手数料)	(3,498)	(5,823)
(出資持分取り扱い手数料)	(0)	(0)
トレーディング損益	1,527	1,209
(株券等トレーディング損益)	(0)	(-)
(債券等トレーディング損益)	(1,526)	(1,209)
(その他のトレーディング損益)	(-)	(-)
金融収益	36	5
営業収益計	5,265	7,131
金融費用	34	7
純営業収益	5,231	7,124
販売費・一般管理費	3,602	4,370
(取引関係費)	(2,222)	(2,901)
(人件費)	(741)	(782)
(不動産関係費)	(65)	(65)
(事務費)	(408)	(439)
(減価償却費)	(66)	(62)
(租税公課)	(81)	(95)
(その他)	(16)	(23)
営業利益	1,629	2,753
営業外収益	152	3
営業外費用	0	1
経常利益	1,780	2,755
(特別損益の部)		
特別損益	-	-
税引前当期純利益	1,780	2,755
法人税等	525	880
法人税等調整額	29	△25
当期純利益	1,226	1,900

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2020年4月 1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
2021年3月期						
2020年4月1日残高	3,000	1,275	802	6,622	11,699	11,699
事業年度中の変動額	—	—	—	1,226	1,226	1,226
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,226	1,226	1,226
2021年3月31日残高	3,000	1,275	802	7,848	12,925	12,925
2022年3月期						
2021年4月1日	3,000	1,275	802	7,848	12,925	12,925
事業年度中の変動額	—	—	—	1,900	1,900	1,900
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,900	1,900	1,900
2022年3月31日残高	3,000	1,275	802	9,748	14,825	14,825

(4) 注記事項

(重要な会計方針)

・資産の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属さない有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。

・固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。
建物附属設備 10～15年
器具・備品 4～15年
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

・引当金及び準備金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき準備金を積み立てております。

・収益及び費用の計上基準

収益の主要な内訳は、営業収益中のその他の受入手数料に含まれる信託社債のアレンジメント報酬で、アレンジメント業務委託契約に記載されている信託社債発行時のスキーム構築、取引関係者の紹介、発行条件決定等に係る関係者の調整及び付随業務等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務はアレンジメント業務を提供した時点で充足されるため当該時点で、収益を認識しております。

・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は下記の通りです。

(単位：千円)

(単位：千円)	2021年3月期	2022年3月期
イ. 有価証券等を差し入れた場合の等の時価額		
信用取引貸証券	-	4,832
信用取引借入金の本担保証券	214,046	242,283
差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	-	-
差入保証金代用有価証券	2,525,149	90,847
ロ. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額		
信用取引貸付金の本担保証券	214,046	242,283
信用取引借証券	-	4,832
受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	-	-
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	2,726,039	2,556,186

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期
有形固定資産の減価償却累計額	57,697	61,458

(3) 偶発債務

2016年7月まで当社と信用取引等の株式取引のあった非上場企業1社から、当社及び当該企業元代表取締役社長を被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中です(訴状:2017年12月20日付、訴状送達日:2018年1月10日、訴額約20億円)。本件訴訟は結審まで相応の時間がかかると見込まれますが、訴えの内容は根拠に乏しいものと考えており、裁判において当社の考えを適切に主張していく所存です。

(4) 関係会社に対する金銭債権

(単位:千円)

	2021年3月期	2022年3月期
現金・預金	5,469,404	4,074,026
前払費用	5,889	5,821
未収入金	-	1,320

(5) 関係会社に対する金銭債務

(単位:千円)

	2021年3月期	2022年3月期
未払金	987,873	782,055
未払費用	9,274	10,512

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

(単位:千円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業収益	3,227,462	5,543,667
金融収益	65	9
営業外収益	148,573	-
金融費用	125	3,296
販売費・一般管理費	2,186,483	2,591,806

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,501株

(2) 配当に関する事項

該当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：十万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	1	1	0	1	1	0
合 計	1	1	0	1	1	0

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

（1）先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当はありません。

② 債券

該当はありません。

（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、2022年3月期については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、代表取締役社長以下役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社はコンプライアンスの徹底を基本とする経営を行うために、内部管理体制の充実に努めると共に、コンプライアンスに関する年度計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、その推進を図っております。

各組織等の概要は以下の通りです。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項及び重要な社規等、コンプライアンス・プログラムの制定・改廃等については取締役会において決定されます。

② マネジメント・コミッティー

当社は代表取締役社長以下の取締役及び各本部長等で構成されるマネジメント・コミッティーにおいてコンプライアンスに関する重要事項を審議すると共に、役職員のコンプライアンスに関する課題意識の共有化、意識の向上を図っております。

③ 内部管理統括責任者

日本証券業協会規則に基づく内部管理統括責任者は社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させると共に、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理体制の整備に努め、営業責任者・内部管理責任者の指導・監督を行っております。

④ コンプライアンス部

コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項を統括し、コンプライアンスに関する諸施策の立案・推進、各種案件に関するコンプライアンス面からの助言・指導及び社内研修等を行っております。また、市場取引の不正取引を防止するための売買審査及び顧客の苦情対応も行っております。さらに、反社会的勢力との取引関係を排除するとともに、不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引その他一切の関係を持たない体制、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融防止、ならびに外国為替及び外国貿易法に基づくその他経済制裁措置遵守のために必要な体制を整備しております。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業単位における営業活動について、所属する職員に対し金融商品取引法、その他法令諸規則等の遵守を徹底させ、営業活動・顧客管理が適正に行われるよう指導・監督する営業責任者及び営業活動が金融商品取引法はじめその他法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを常時確認し適切な内部管理を行う職務としての内部管理責任者を日本証券業協会規則に基づき置いております。

(2) リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、リスク管理部において、市場・信用・流動性・オペレーショナルリスクの各リスクのモニタリング・報告を一元的に行うと共にマネジメント・コミッティーにおいて、リスク管理に関する重要事項の協議・検討を行う体制を構築しております。

(3) 内部監査体制

業務の適切な遂行を確保する上で不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を他の業務部門から独立した立場で総合的に評価・検証を行い、改善に向けた提言を行う組織として、監査部を設置しております。

(4) お客さまからのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客さまのご意見や苦情をお伺いできるよう専用のご相談窓口を設けております。当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、苦情並びにご意見・ご要望について内容を分析したうえで、役員をはじめ、関連部署と情報の共有を図り、お客さまの声が反映されるよう業務運営の改善を図り、再発防止・お客さまサービスの向上に努め、お客さまとのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日現在の金額	2022年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	22,099	5,239
期末日現在の顧客分別金信託額	22,130	5,270
期末日現在の顧客分別金必要額	18,287	2,644

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	7,184千株	11,341千株	7,693千株	11,413千株
債券	額面金額	88,811百万円	99,408百万円	117,733百万円	66,189百万円
受益証券	口数	249,343百万口	46百万口	274,528百万口	116百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	718千株	579千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	0百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株式 国内債券 国内受益証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構、光証券株式会社及びシティバンク、エヌ・エイ東京支店において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、振替決済にて顧客の有価証券を管理しています。
外国株式 外国債券	顧客有価証券は、クリアストリーム銀行等にて保管しています。クリアストリーム銀行等では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。

外国受益証券	<p>顧客有価証券は、クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社にて保管しています。</p> <p>クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。</p>
--------	---

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当はありません。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）の分別管理の状況

該当はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当はありません。

ロ. 管理の状況

該当はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当はありません。

- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限り。）区分状況
該当はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当はありません。

以 上